

真の原因は何かを見よ

一昨年、四山鉱坑で無名の炭坑が暴走、そのため死者を出した事件について、このほど福岡地方検察庁は、炭坑を運転していた労働者を「業務上過失致死傷罪と鉱山保安法違反」容疑で福岡地方裁判所大牟田支部に起訴した。このことについて職場では、「こうして、いちいち勤め者が責任追及されてはたすからん」と、怒りを募らせる労働者がいるが、あくまで生産第一主義を押し通しては、労働者を強迫労働に駆り立てる会社こそ負うべき責任だ。

会社、こそ負うべき責任

いちいち追及されては
働く者はたすからん

マスコミが伝えたところによれば、福岡地検は、昭和五十三年四月三十日、四山鉱の坑内で無名の炭坑が暴走して人車に衝突、そのため一人の死者を出した事故に際して、炭坑の運転手だった大坪年幸さん(49歳)を、八月三十日福岡地裁大牟田支部に起訴した。新聞記事によれば、「業務上の過失致死罪と鉱山保安法違反の容疑」だとして、刑事責任を追及するといっている。

一人が死亡し
多数が重軽傷

この事故は、五十三年の四月三

きずな

三池炭坑の労働者

三池炭坑の労働者、きずな、の近日号。なんといつても職場新聞は何よりの武器。全分会が努力して一日も早く新聞活動を起こそう。そして、三池を職場から打ち固めていこう。

熱中症が大量発生

四山鉱 新聞「きずな」告発

三池炭坑の(勝分会長)の新聞「きずな」(九月十号)の坑内、五、六メートルの坑道、港、坑底、人車ホームで起きた。これは、「原因は炭坑をけん引する電気機関車の、手動ブレーキのかげが不十分だった」などの単純ミスであっている。だが組合は、当時すでに根本的な原因は「たか保安を無視する会社の生産第一主義にある」として、会社に対して厳重に抗議したものだ。

三井の責任ではないのか? 諏訪川堤防の決壊

炭坑犠牲者と手を結ぼう 広がる会の結成運動

炭坑犠牲者と手を結ぼう 広がる会の結成運動

炭坑犠牲者と手を結ぼう 広がる会の結成運動

炭坑犠牲者と手を結ぼう 広がる会の結成運動

増産をヒキガ
ネに災害続発

十二月二十八日、三川鉱で発生。一月十一日、三川鉱の松(探炭場)内で一人死亡。同月十九日、三川鉱で一人が左足首骨折。三月三十一日、四山鉱で松面崩落。一人死亡。四月二十五日、三川鉱の松の落口崩落。一人死亡。そして四山鉱で起きた本件災害へとつながっている。以上こそ、本件災害を生んだ恐るべき原因をなすといわねばならぬ。



四山堅坑やぐら。この下は地獄か。

非常事態宣言

「三井資本は、有明鉱を三池炭鉱に合併して以来、石炭の増産を達成するために三池新労組との平和協定を利用し、差別と低賃金をヒキガネとなり、統制し始めた労働災害。組合はたまた「非常事態宣言」を発表して、資本の責任を追及するとともに、組合員に対し、「生産の犠牲にはならない」を合言葉に命と権利を守るために奮闘することだ。」「それでは、働く者はたすからん」ではないか。一節で会社の生産第一主義を次のように告発している。

賃金展開交渉見守る

各職場、逆もどり許せずと

いま、職場で、組合の、賃金展開をめぐる会社との交渉に大きな関心が集まっている。春闘で賃上げがきまると、九月までは上った賃金がR計算で支払われ、「俺の賃金も少し上がった」と感じ、悪い気もしないのだが、さて展開後になると、完全に四月以前の、賃上げ前の賃金に逆もどりするのが常。だから、今年はこんなことのないように、というわけで、自然気持の方も真剣になるのである。絶対に、これまで通りな仕方を許すことはできない。

かみ版

日本の百姓も大変だ。寒い夏のため稲が実らないというのに、こんどは台風だ。どうなることかな? 労働者

鈴木首相